

# 新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務委託プロポーザル審査要領

平成29年 7月11日制定

## 1 目的

新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務委託の公募型プロポーザル実施にあたり、その審査方法等について必要な事項を定める。

## 2 審査

### (1) 審査委員

下北地域広域行政事務組合、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の職員とする。

### (2) 審査方法

#### ① 第一次審査

事務局は、応募書類を審査したうえ、第二次審査参加者を決定する。  
なお、第一次審査通過者は5者程度とする。

#### ② 第二次審査

審査委員会は、第一次審査を通過した者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、プレゼンテーション及びヒアリングを総合的に勘案して審査したうえ、最優秀者等を決定する。

なお、応募者が1者の場合でも、第二次審査を実施する。

ア プレゼンテーション及びヒアリングの実施にあたっての詳細は、第一次審査通過者に別途通知する。

イ プレゼンテーション及びヒアリングは、一応募者あたり三名までの出席とし、45分（準備10分、プレゼンテーション20分、ヒアリング10分、撤収5分）を予定している。

#### ③ 審査基準

審査要件、審査基準、配点については、新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務評価表（以下「評価表」という。）（第一次審査用）及び評価表（第二次審査用）のとおりとする。

#### ④ 評価の方法

第一次審査の評価については、審査基準に従って、事務局が客観的に採点し、第二次審査の評価については、審査員の主観的判断により採点する。

#### ⑤ 業者の決定

ア 第一次審査において、第二次審査の対象となる業者の審査方法は、審査基準に従って客観的に採点した結果に基づき、高得点者から順位をつけ、上位5者程度の業者を対象事業者とする。

イ 第二次審査における最優秀者と次点者の決定方法は、次のとおりとする。

A 審査員ごとに第一次審査の採点と第二次審査の採点を合計（以下「合計点」という。）し、高得点者から順に順位をつける。

B 企画提案書提出業者ごとに、第一位の数が多い業者を最優秀者とする。

C Bで決定した業者を除き、改めてAの合計点に、審査員ごとに高得点者から順に順位をつけ、第一位の数が多い業者を次点者とする。

D B及びCの規定にかかわらず、合計点が次の算式による点数に満たないものは、原則として、最優秀者又は次点者とはしない。

$(\text{第一次審査配点} \times 1 / 2 + \text{第二次審査配点}) \times 1 / 2$

ウ ア、イの規定により業者を決定する際に、それぞれの第一位の数と同数である場合には、各審査員の点数の合計が多い方を対象事業者として決定する。

エ ウの規定において、各審査員の点数の合計が同数の場合には、本プロポーザルに関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

附 則

この要領は、制定の日から施行し、新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務の契約の締結をもってその効力を失う。

## 新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務評価表 (第1次審査用)

審査要件	
<b>1. 企業性</b>	
<b>①企業の信頼性</b>	<p>業務に必要な分野の技術士・RCCM等の資格件数</p> <p>※技術士は1件、RCCMは1/2件とする。</p>
<b>②企業の事業実績</b>	<p>施設規模70t/日以上焼却施設に関し施設整備基本計画策定業務及び事業化方式選定調査業務において、平成19年度から平成28年度までに契約締結済の実績件数</p>
<b>2. 管理技術者、担当技術者</b>	
<b>①管理技術者の資格の有無</b>	<p>業務に必要な分野の技術士・RCCM等の資格件数</p>
<b>②担当技術者の資格の有無</b>	<p>業務に必要な分野の技術士・RCCM等の資格件数</p>
<b>③管理技術者の実績件数</b>	<p>施設規模70t/日以上焼却施設に関し施設整備基本計画策定業務及び事業化方式選定調査業務において、平成19年度から平成28年度までに契約締結済の実績件数</p>
<b>④担当技術者の実績件数</b>	<p>施設規模70t/日以上焼却施設に関し施設整備基本計画策定業務及び事業化方式選定調査業務において、平成19年度から平成28年度までに契約締結済の実績件数</p>
<b>⑤管理技術者の実務経験年数</b>	<p>同種・類似業務の実務経験年数</p>
<b>⑥担当技術者の実務経験年数</b>	<p>同種・類似業務の実務経験年数</p>

企業の業績実績について  
 同種…廃棄物循環型社会基盤整備事業計画  
     …ごみ処理施設整備基本構想  
 類似…処理システム比較検討業務

# 新ごみ処理施設整備基本計画等策定業務評価表 (第2次審査用)

審査要件
<b>1. 企画提案書</b>
<b>ア 業務実施体制</b> ・本委託業務に係る各業務内容に応じた人員配置
<b>イ 業務の実施方針</b> 業務遂行にあたっての基本的な考え方や課題の整理方法における適格性。 ・整備基本計画 ・事業化方式選定方法
<b>ウ イニシャルコスト及びランニングコストの抑制について</b> ・建設費、維持管理費等を抑制するための比較検討方法について  ※エネルギー回収推進施設のスペックは下記のとおりとする。 処理方式: ストーカー方式 施設規模: 91t/日 ※マテリアルリサイクル推進施設については、どのような調査方法により効率的かつ経済性に優れた方式を検討するのかについて
<b>エ エネルギーの回収(蒸気、熱等)及び利活用について</b> ・エネルギー回収(蒸気、熱等)及び利活用の調査及び検討方法について
<b>オ その他(提案者のアピールしたい内容等について)</b> [例] ・雪対策について  ・敷地の利用方法について

審査要件

2. 総合力

質疑等に対して明快かつ迅速な回答ができたか。

本業務の目的や内容を理解しているか。

十分な成果が得られると評価できるか。

3. 見積金額

見積額(税込)	予算額(税込)	割合
<input type="text"/>	14,288,000円	<input type="text"/> 0.00 %

※点数は事務局で記入します。

※異常値は評価しない。